

補助金調書

補助金名	「心の電話－福岡」事業費補助金				担当課 (連絡先)	保健医療局保健所精神保健・ 難病対策部精神保健・難病対策課 (TEL092-791-7215)
交 付 先	団 体	特定非営利活動法人 九州大学こころとそだちの相談 室			区 分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	「心の電話－福岡」事業は、昭和56年から平成23年度まで、財団法人福岡県精神保健財団が福岡県地域精神保健協議会から委託を受け実施していたが、当財団が平成23年度末で解散されることになった。このため、委託元の福岡県地域精神保健協議会が関係機関等とともに「心の電話－福岡」事業を実施するにふさわしい機関として特定非営利活動法人九州大学こころとそだちの相談室を選定した。					
補助開始年度	平成5	年 度	経過年数	33	年 度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	地域住民の悩みや不安の解消のため臨床心理士等の精神保健カウンセラーが助言等を行う電話相談事業「心の電話－福岡」を円滑に運営することを目的とする。					
補助金の終期	令和10	年 度	延長回数	2	回	
終期を延長する理由	心の電話事業は、福岡、北九州、筑豊、筑後の県内各ブロックにおいて実施されており、福岡ブロックにおいては、上述のとおり専門資格を持つ臨床心理士等の精神保健カウンセラーが従事していることが特色である。専門的な相談が受けられる当該相談は現在もニーズが根強く、本事業への補助継続の必要があると認められるため終期を延長した。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助金交付申請書を審査し、予算の範囲内で市長が決定する。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	500 千円	500 千円	500 千円	500 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	前年度電話相談件数419件					
補助金交付 による効果	本市からの助成なしでは事業の運営に支障をきたすが、補助金交付により円滑な運営が可能となった。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。